

(第1回)横手市廃棄物減量等推進審議会 記録

日 時 平成18年8月3日(木) 午前10時～12時

場 所 横手市役所 南庁舎 会議室

出席者

審議会委員 長 岩 嘉 悦 (増田～学識経験者)  
照 井 英 一 (大森～学識経験者)  
福 田 恵美子 (大森～学識経験者)  
赤 川 和 子 (横手～婦人代表)  
小 玉 タニ子 (横手～婦人代表)  
佐 藤 静 子 (増田～婦人代表)  
小松田 かよ子 (平鹿～婦人代表)  
黒 政 和 子 (雄物川～婦人代表)  
鷹 田 芳 子 (十文字～婦人代表)  
大 和 千 ヨ (山内～婦人代表)  
熊 谷 秋 夫 (十文字～環境美化推進員等)  
柴 田 光 雄 (大雄～環境衛生組織連合会等)  
高 橋 邦 生 (山内～環境美化推進委員等)  
佐々木 隆 一 (横手～企業関係者)

事務局

粕加屋 健 市 (横手市福祉環境部環境課長)  
高 村 明 (横手市福祉環境部環境課環境企画担当)  
皆 川 規 和 (横手市福祉環境部環境課環境保全担当)  
越後谷 利 秋 (横手市福祉環境部環境課環境企画担当)  
柿 崎 政 人 (横手市福祉環境部環境課環境施設担当)  
菅 原 幸 広 (横手市福祉環境部環境課環境保全担当)

1. 助役あいさつ

本日は長岩会長はじめ、お忙しいところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。みなさまには今年3月の一般廃棄物基本計画や今年7月のし尿料金の改定につきましては、たくさんのご審議、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

本日は平成19年度からの分別収集ルールについてと、中間廃棄物処理施設の進出に関する意見書の提出についてご審議していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

## 2. 会長あいさつ

暑いですが、本日お集まりいただいた14名の委員で審議を進めていきたいと思  
います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 議事録署名委員の選任について

4番の福田委員と7番の小玉委員とする。

## 4. 協議

・平成19年度からのごみの分別収集ルールについて（事務局）

現在のルールにつきましては、どの地域も各処理センターの処理能力に合わ  
せた合理的なものであり、市民が慣れ親しんだものであるため、大幅な変更は  
加えない考えであること。

指定ごみ袋の統一当初ということもあるので、全ての地域でサービスの切り  
下げにならないように、サービスの低い地域は現状で満足できるものを除き切  
り上げていきます。

その他プラについては、容器包装リサイクル法の要請に応えるためにも資源  
化物としての分別・収集をしていくことで統一していきます。

生ごみ収集については、大雄地域でモデル地区として収集を継続します。

布類は資源物として業者引渡しとする。可燃物としても排出できるが、その  
場合は30cm四方に裁断して排出をしてもらう。

ビン・缶については、南部地区の色別の収集を毎月行う。

その他プラについては、西部地区が新たに加わるので、処理センターにもう  
1ライン増設して対応する。（西部地区については平成20年度から）

不燃物は月1回の分別収集に統一する。（南部地区の粗大扱いのものに対応）

粗大ごみは有料戸別収集とし、月1回とする。

生びんについては基本的には回収をしない。

（佐々木委員）

分別統一の意義は？慣れている現状のままでいいのでは？

（事務局）

今回の統一の変更点の大きなところは、西部のプラ分別にある。その他につ  
いてはなるべくかえない方向で統一をめざしたものであることをご理解いただ  
きたい。

（佐々木委員）

旧横手市でもごみ袋の有料化でかなりもんだ経緯がある。西部地区の市民が  
統一だということで納得してもらえるのか？明確な行政コストの削減が見えて

いるなら理解できるが

(事務局)

これから、西部地区の市民にも説明会を開き、ご理解をいただけるような説明をしていきたいと考えている。

(小玉委員)

有料化にした場合の経費（手数料）の用途について公表してほしい。

(熊谷委員)

負担の公平性を考えて、有料化することには賛成。袋の負担が大きいと排出者は排出抑制を考えるのではないか。

(黒政委員)

雄物川ということで袋の値段が高くなることはかなり前から意識はある。そのための排出抑制は今から頑張っているところである。

(小松田委員)

有料化をすることで袋の売上の行き先は？

(事務局)

作製費と、販売手数料等の経費として使われている。特定財源としてのごみ手数料ということではないので、用途の明細までははっきり出せないが、ごみ処理関係経費の一部として使われていることは間違いない。

(柴田委員)

袋が高くなって、不法投棄が懸念される。野焼き等が多くなるのではないか？

統一施設等の建設予定はあるのか？それまで既存施設はもつのか？

(事務局)

27年度に統一施設の建設予定があるが、それまでは、3施設の状況を考えて今回提案した分別収集ルールで頑張っていきたいと考えている。

(照井委員)

確認ですが、西部地区のその他プラは20年度からでいいですか？

(事務局)

そうです。西部地区に関しては、施設整備の関係もあって平成20年度からの収集で考えています。

(異議なく了承される)

・中間廃棄物処理施設の進出に関する意見書の提出について（事務局）

MR Sに関する概要説明。

審議会での意見を頂戴してから、この後の政策会議に諮り、意見書の取りまとめをして県へ提出したいと考えている。

(佐々木委員)

施設での最終処分しなければならないものはないか？

(事務局)

最終的に処分しなければならないものはほとんど出ない。しかし、汚水等は

出るので、その処理には十分注意をしてもらおう。

(熊谷委員)

悪臭と水質の問題はなんとしても解決して行ってほしい。

(小玉委員)

民間企業だと思うが、採算がとれなくなったらいなくなってしまうのでは？  
その辺は慎重に進めてほしい。

(事務局)

類似施設である栃木県の施設を視察してきたが、福岡の飼料業者との技術提携をしているらしい。MR S 単独では事業を行わないということで、安心はしていないが、ある程度期待はして見て来た。

(佐々木委員)

原料はどこから調達するのか？

(事務局)

公的施設からの調達を考えているらしい。ただ、小玉委員からご指摘のあったとおり採算がとれなくなって施設からの引き抜きを行わなくなるという不安はあるので、その辺は慎重に協議しなければならない。

(会長)

公害を出さない具体的な協議は必要である。一般廃棄物処理基本計画にも大きな影響があると思うので、市の方でも委員の意見を十分に尊重して今後の対応をお願いしたい。

・その他

(小玉委員)

ごみ袋の買いだめに気をつけてほしい。

(事務局)

19年4月以降でも前のごみ袋を6ヶ月間使えるようにしている。4月1日からは新しいごみ袋しか販売しないこととしている。

以 上

平成 年 月 日

議事録署名委員

⑩

議事録署名委員

⑩